

公 告

一般社団法人日本病院前救急救命学会理事の選出(選挙)を本学会定款及び定款施行細則に基づいて、下記の通り実施します。立候補を希望する評議員は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

- 1 **今回選出される理事は、次のとおりです。**
8名以上12人以内 (定款第26条第1項1)
- 2 **理事の資格は、次のとおりです。**
 - (1) 本学会の評議員であること。(定款第27条第1項)
 - (2) 年会費を完納していること。
 - (3) 立候補申請時において満65歳未満であること。(定款施行細則第3条・第5条)
- 3 **今回選出される理事の任期は、次のとおりです。**
2019年度の定時評議員会の終結時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時までとする。(定款第30条第1項)
- 4 **立候補に関する届け出書類は、次のとおりです。**
 - (1) 立候補する方は、別添の理事立候補届出書(様式1)を作成してください。
 - (2) 評議員が他の評議員を理事立候補者として推薦する場合は、被推薦者がその推薦への同意を示すために署名・押印した理事候補者推薦書(様式2)を作成して下さい。
- 5 **書類の提出期間は、次のとおりです。**
2019年3月15日(金)～2019年3月31日(日)(当日消印有効)です。期日厳守の上、必ず書留郵便にて本学会の事務局宛にお送り下さい。(定款施行細則第7条)

2019年3月1日

一般社団法人 日本病院前救急救命学会
選挙管理委員会 委員長 坂田 武
以上

【書類送付先及びお問合せ先】

一般社団法人 日本病院前救急救命学会 事務局
選挙管理委員会 宛
住 所: 〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3(株)へるす出版内
電 話: 03-3384-8041 FAX: 03-3380-8627
e-mail: jspels@herusu-shuppan.co.jp